

もくじ

敗戦直後の文化財行政事情……………有光教……………4
 ——九州におけるSCAPの文化財調査——

パリーの唐招提寺展……………村田 博……………6

都民劇場の年輪……………糟谷道明……………7

地方におけるアマチュア文化の振興……………鈴木比呂志……………8

〔米国の文化事情〕

日米文化交流の忘れもの……………水谷 修……………10
 ——米国S・S・R・C日本語教育
 特別対策委員会に出席の旅から——

我が町、我が村の文化行政

愛知県文化問題懇談会の開催状況
 ……愛知県教育委員会……………12

インタビュー

昭和52年度の文化行政……………14

重視された「文化」
 ——各地の伝統文化を生かし活力のある地域社会を——
 お話し 柳川覚治 聞き手及び構成 清原れい子

文化庁ニュース

参加する文化活動の促進……………17
 ——昭和52年度予算決まる——

特別陳列 十二天画像(京都国立博物館)……………21

特別展 観音菩薩(奈良国立博物館)……………21

第16回県展選抜展……………22

渡辺貞夫氏らに芸術祭大賞……………22
 ——昭和51年度芸術祭授賞式行わる——

昭和51年度(第27回)芸術選奨さきま……………22

すうじ

ファン・クレーフの油絵、西洋美術館が落札……………24

外国通信社への支払年間12億円也……………24

文化庁の広報予算……………24

視聴率……………24

国指定文化財等件数一覧……………25

文化交流ニュース

イタリアのオペラ事情……………26

チェコ文化相ら滞留、後日談……………26

ユネスコ分担金、日本8.59%で第3位……………26

国連分担金もふえる、日本は三位で、2,700万ドル……………27

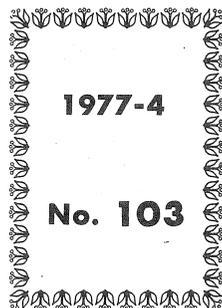
モーラ氏高松塚訪問……………27

地方ニュース……………28

国立劇場ニュース……………29

文化庁への便り……………30

出版ニュース……………31



1977-4

No. 103

表紙 能装束

説明は31ページ参照

題字デザイン・桑山弥三郎

昭和五十二年度の文化行政

重視された「文化」

各地の伝統文化を生かし 活力のある地域社会を



お話し 柳川 寛治 聞き手 清原 れい子 (文化庁次長 及び構成 (インタビューア))

各地から梅のたよりが届く、早春の一日、文化庁次長室におじゃました。

柳川 寛治次長から、昭和五十二年予算にこめられた「ころ」も、いろいろな点を語ってもらいました。

清原 柳川さん、こんにちは。どうぞよろしくお願ひいたします。

二つの課題があった

昭和五十二年の予算案が決まりましたが、担当者としてどのようにお感じになっていらっしゃいますか。

柳川 五十二年予算で処理しなければならぬ課題が二つございました。一つは、文化行政の長期計画懇談会の中間まとめ、今後の文化行政のあるべき方向というのが特に強調されていますから、来年度すぐにでも取り組めるものについては、取り上げていくと

いうのが第一点です。二つにはそれ以上に、国立の文化施設の建設問題が山積しているわけですね。国立の歴史民俗博物館、演芸資料館の建設、国際美術館、工芸館の開館、そのほかに第二国立劇場、国立能楽堂、国立文楽劇場など、それぞれの施設について設立準備を進めていくという課題があるわけです。この二つを、従来の芸術文化の振興、文化財保護施策の推進拡充に食いつままないような形で実現していくのが課題だったわけですね。結果として、前年比一七％増、二百七十八億円の予算となって、文部省予算の伸びが一三％ですから、それなりに重点をおいていたのだという成果があったと思っ

るわけです。清原 財政が苦しいといわれている中で、それなりの成果が上がった要因はどのように考えていらっしゃいますか。

柳川 そう、それで予算もなく始めた芸術祭が三十一年たって、参加作品が百三十三にもなったんですよ。国破れ物があったという中で、芸術とか文化ということを一番よく語っているのではないかと思っ

ますね。清原 心の中の大変なもの、心の糧というか……

柳川 こういう絵を自分のところに飾りたいな——それが文化であり、芸術なんだということなんですよ。まさに芸術文化というのは、人間の心の価値として大事にもっているものだと思います。そういう意味では、もっと芸術文化は気楽にとらえていいのではないですか。至善の域に達するのは専門の少数の人でしょうが、優れた芸術への足がかりになる、アマチュアのいわゆる文化活動は、芸術文化という広い概念で考えていいんじゃないかと

いうことですね。参加し自ら創り 出していく文化活動

清原 その広い意味での芸術文化を振興していく上で、具体的なお話を、おつかいしていきたいんですが、地方文化の振興ということでは、お話しに出ました青少年芸術劇場とか移

統文化をふまえて新しい文化を創造していく。その価値と大事さに気がついたというか、そういう意識にみんながなってきたのではないかと……そういう面からの文化行政の必要性がいわれられていると思っ

清原 はい。

柳川 それからもう一つは、明治以来のろんな教育改革がなされてきて外国のすぐれた知識や技術を積極的に導入していくほうに力が入っていた。その中に芸術の振興というのもそれなりに入っていたわけですね。比重からすれば教育行政のほうに力が入っていたのは事実ですね。

文化というのが日常、現在の意味で使われるようになったのは大正に入ってからなんです。文化財保護委員会が出来たのは、昭和二十四年の法隆寺が焼けたあとで、それが文化行政推進の幕開けになったわけですね。文化庁が出来て八年、それまでは、教育行政一般の中で行われていました。美の観点からの行政が独立したのは最近のこと

でして、今後の文化行政の推進は、歴史的にも、課題を有していると思っ

ています。清原 今まで私たち日本人は、ガムシヤラに働かざるがたではないかともいわれた心豊かな生活をしていきたい……文化の役割というんでしょ

うか。大切ですね。柳川 働きとゆとりの中に文化がある。文化といったら、人間が自然との

盤を大事にしていかなければならないと思っ

ますね。参加する文化活動と地方文化の特色を十分生かした行政というののはつながっているわけで、市町村がそれぞれの地域の伝統文化を生かしながら、かつ新しい活動に結びつくあらゆる文化活動を、住民参加の場を作

ってやっていくこうではないかというのがこの仕事です。

高校文化祭から 創り出されるものに夢をもつ

清原 高校文化祭への補助ということもあげられていますね……

柳川 これも、そういう面からなんです。今、ゆとりある学校教育をとい

われています。自ら行動し創り出す余地をおくということは、個性豊かな面を發揮できる教育につながると思っ

うんですね。特に今度、高校文化祭に邦楽と邦舞を入れたんですよ。いろいろなものをやったらいんじゃないかと……。日本は洋の東西の文化の混

雑するところですよ。天平、平安、それ

ぞれ外から文化が入ってきて自分ら

開花させてきているんです。明治維新もそう

です。その中には何ものかが生まれて

いくことがいわれるわけですよ。ですから高校生がオペラをやれば、その土地の民話を語ったオペラを創り出すと思っ

ています。決して完成品、芸術品ではないけれど芸術性の創造の目がふきで

開き手 清原 れい子 (インタビューア)

柳川 それは、文化行政が大事だとい

われておりますし、地方行政においても、文化行政は今後の大きな目とわ

れていきますね。人間というのは、物が

豊かということももちろん必要ですが、

それ以上に心の充実を願っている。そ

の面から文化に対する国民の要請が高

ま

ま

ま

ま

ま

ま

ま

ま

ま

ま

間わりにおいて織りなしてきたものと

いうことですから、働きと文化が何か

対立するようにとられちゃいけないん

で、日本人はやはり働いていかなけれ

ばいかんという面もあるでしょう。し

かし昔の人は働きながら、星をいだけ

き、月をながめてというような余裕を

持っていましたね。今日の管理社会は

すべてが職場の延長でしか楽しみを見

い出しえないというようなところがあ

ります。このへんは、われわれも反省

しなくちゃいけません。

清原 むずかしいところでですね……

廃墟の中が始まった芸術祭

ところで、文化庁の仕事の大きな

柱といえますと、芸術文化の振興と

文化財保護の充実ですね。今年のプ

ランをおつかいがいいと思います

が、まず芸術文化の振興のほうから

……。

柳川 はい、文化庁の仕事は大変広く

とらえられているんです。その中で力

点をおいてやってきたのは、すぐれた

芸術文化の振興と創作活動の助成等の

施策、移動芸術祭、青少年劇場、子ど

も劇場などで、すぐれた芸術を広く国

民、子ども、青少年にふれる機会を与

えていくということですね。また、文

化会館を建設して、自主的な事業、た

とえば、県単位で県民芸術祭が行われ

るように補助したりしてやってきたん

です。戦後昭和二十一年、廃墟の中で芸術

祭が予算措置もなく開かれたんです。

当時の芸術課長だった今先生自ら、芋

を煮て……

清原 出演者の食事の用意をなさ

ったわけですね。

柳川 そう、それで予算もなく始めた

芸術祭が三十一年たって、参加作品が

百三十三にもなったんですよ。国破れ

物があったという中で、芸術とか文化

ということを一番よく語っているの

ではないかと思っ

ますね。清原 心の中の大変なもの、心の糧

というか……

柳川 こういう絵を自分のところに飾

りたいな——それが文化であり、芸術

なんだということなんですよ。まさに

芸術文化というのは、人間の心の価

値として大事にもっているものだと思

います。そういう意味では、もっと芸術文化は気楽にとらえていいのではない

よ。それは生きる活力につながることも考えて、私は高校文化祭には夢を持っているんです。

清原 そうですか。

柳川 それから、今、歴史民俗資料館が各地にできつつあります。先人のやったことは自分でこなしてみても、こなした上で次のものがでてくるのではないかと、そういう連続が文化にはあると思えます。ですから古い価値あるものを収集しているんです。この歴史民俗資料館のそばには、わら細工、竹細工、土いじりとか、昔の人が踊った舞があるならそれを踊る舞台があり、けいこ場があり指導コーナーがあつていいと思えます。

清原 楽しそうですね。

柳川 それから文化会館ができた、自分達が参加してやるにはけいこ場がない。若者がそこに行つて泊まり込んででも語りあい、何かを行つていく、そういう場がもつと生活の中にあつてもいいのではないだろうかという問題もあるんです。身近な小施設作りもぜひ進めていきたいですね。そして地方の特色のあるものが中央に伝播し、やがて世界に続いていく……、地方文化を生かすことが、明るく活力あふれる社会の建設に結びつくであろうということを考えていますかね。

文化財とは土と木とで織りなした人間の知恵

清原 次に文化財保護の充実という面ではいかがでしょうか？ お寺、天

然記念物とか文化財に接する機会は多いんですが、一口に文化財を保護するといっても大変なことだと思えます。今年はどうなことを考えていらっしゃるんですか。

柳川 文化財とありますが、よそから入ってきたものもありますが、平たくいえば、その土地の土と木とで織りなした人間の知恵だと思えます。先人が営んできた文化財は、後世の私達が手をつけてはいけない絶対の価値として保存し大事にしていくというのが文化財保護なんです。このことは、われわれの世代が知恵を出しきって嘗んだ文化を後世の人が大事にしていくことにもなるんです。たとえ歴史的遺物として死んでしまったものでも、歴史上、学術上の価値、あるいは芸術上の価値において絶対手をふれちゃいけないというものもあるわけですよ。そういうものは国宝、重文なりに指定して修理や保存管理をしっかりやっていきたいですね。今後拡充することがいっぱいあるんです。たとえば建造物でも、広く知られている長野の諏訪神社、霧島神社とか鶴岡八幡宮など指定されていない、ですから近世の社寺の指定の促進を計っていく。美術工芸品になるとまだ無数にあるし、記念物のほうでも、近世の城郭とか最近発掘した遺跡とかたくさんあります。

柳川 ところが北海道では湿原から出た自然の水が蛇行して海にそそぎ、その川にサケが上ってきます。こういう自然が残っていると、日本にはないですよ。こういう広域な地域を、農業開発や漁業との問題からみでどう保存していくか、これは大変な知恵のいる現代人の問題だと思えます。一度破壊したら絶対復元できない。

現代文明の中における文化的環境はいかにあるべきか

柳川 広域保存の問題としては、史跡等の公有化も進めていかなければいけないんです。住宅や工場ができ土地の効用が動いている。そうすると遺跡として残りにくいところが出てくる。先人の織りなした大切なものを保存するためには、土地の効用を停止させなければならぬ、そこで史跡として自立させましょうということです。以前は点のみで残しているところを広域で保

存しようかと、風土記の丘を作ったんです。今、八か所あつて広がりがつありますよ。たとえば遺跡がしつかりしていれば昔のような園分寺を建立してもよいのではないかと、お寺を再現するのではなく、史跡保存問題、そのへんにまでいってもいいのではないかと思っていますね。

柳川 文化財保護法が改正されて、無形の伝統技術の保存の問題、民俗文化財の保存の問題などが新たな課題になってきたので、予算をだいぶふやしているんです。

柳川 文化財保護法が改正されて、無形の伝統技術の保存の問題、民俗文化財の保存の問題などが新たな課題になってきたので、予算をだいぶふやしているんです。

今、ふるさと運動とか、郷土の文化を顧みよう、大事にしていこうという空気がありますから、それにのって無形の技術の保存団体や個人の指定を進めていくし、神楽とかお祭りなどの民俗文化財の指定を拡大していきたいということですね。

清原 新しい施策を盛りだくさんですね。どうも有りがとうございまして。(二月十七日)

編集後記

○このところ本誌がTBSのレポート
でとりあげられたり(二月四日)、日経の
文化往来欄で紹介されたり(二月二十五
日)で、問い合わせも多く、読者数が増
している。

○編集子の一番の悩みは、知名の執筆の
方々に、余りにも安すぎる原稿料しか支
払えないことである。これも読者数が増
加すれば、改善されると思う。

○本号では、朝鮮考古学の権威者光教一
博士から敗戦直後の思い出話を、国際交
流基金の村田理事には、バリの唐招提寺展
を書いて頂いた。

地方におけるアマチュア文化発展に御
活躍の鈴木比呂志氏及び愛知県教委から
は、貴重な御報告を頂き喜んでゐる。

○五月号には、児童演劇の栗原一登氏、
大衆歌謡作詞家の大御所藤田まこと氏……
といった方々に御登場願うつもりだ。(大)

広告の問合せ・申込み先

株式会社 きょうせい 営業課
TEL(03)32681241(代表)

「文化庁月報」四月号

(通巻第一〇三号)
昭和52年4月25日印刷・発行

編集 文化庁

〒100東京都千代田区霞が関3丁目2番2号
株式会社 ぎょうせい

発行所 株式会社 ぎょうせい

本社 〒100 東京都中央区銀座7丁目4番12号

営業所 〒100 東京都新宿区西五軒町52番地

電話 (03)2681241(代表)

振替口座 東京 九一六一番
印刷所 協行政学会印刷所

年間購読料 一、八〇〇円
定価・一五〇円(送料二九円)